

平成 29 年 5 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成29年 5月16日 午後2時  
閉 会 平成29年 5月16日 午後3時

2 出席委員等

橋 本 教育長 畑 委 員 平 塚 委 員  
上 原 委 員 安 藤 委 員 千 委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

小 橋	教育次長	前 川	教育監
西 村	管理部長	細 野	指導部長
絹 谷	総務企画課長	立久井	学校教育課長
井 上	高校教育課長	相 馬	高校教育課担当課長
田 尻	総務企画課副課長	下 村	総務企画課副課長
浅 野	学校教育課副課長	野 村	総務企画課総括指導 主事
瀬 津	総務企画課主任	中 川	学校教育課主事
岡	総務企画課副主査	奥 村	総務企画課主事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

教育長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 4月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第29号議案 平成29年5月府議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について

#### 【西村管理部長の報告】

- 平成29年5月府議会臨時会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案2件について、いずれも異議がない旨の教育長臨時代理議決を行った。
- 1件目は、職員の退職手当に関する条例一部改正の件についてである。
- 公務員は、雇用保険法の適用が除外されているが、退職手当の支給額が雇用保険制度による給付額を下回る場合には、失業者の退職手当を支給しているところである。
- 去る3月末に公布された雇用保険法等の一部改正により、雇用保険の失業等給付の給付内容等が拡充されたことに伴い、職員の退職手当に関する条例第11条に定める失業者の退職手当について、所要の改正を行うものである。
- 2件目は、平成28年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件についてである。
- 教職員の退職手当については、財源の一部に退職手当債を充てているが、府債の最終的な発行見通しを得たことに伴い、退職手当債の発行額を抑え、一般財源に振り替える専決処分が行われたところである。

イ 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 教科書採択に関する要望書について

#### 【立久井学校教育課長の報告】

- 京都教科書問題連絡協議会から4月24日に要望書が提出された。
- 要望の概要等については、教科書展示会場の増設、時間延長、閲覧者の意見を書く用紙の確実な設置について要望されている。
- 教科書展示会については、昨年度から府立図書館も展示会場にし、土日も閲覧できる予定とし、教育局の教科書センターにおいては、平成27年度から展示

時間を19:00まで設定することとしており、一定の拡充を図っているところである。

- また、教育局で実施する展示会については、来場者へのアンケートを実施しており、地区協議会の場でアンケートの概要を説明している。
- イについては、市町に対して、住民が立ち寄りやすい教科書展示会を独自に設けることや、教職員が実際に教科書を読む機会も設けることなどを働きかけるよう要望されている。
- 市町教委に対しては、本年3月に教科書採択に関する事務処理に関する通知の中で教科書展示会を開催するよう促しているところであり、八幡市、舞鶴市、京丹後市にあっては独自に実施いただいている。
- (2)については、各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めることを要望されている。
- 傍聴を含め、各地区協議会の運営についてはそれぞれの地区協議会において判断するものであると考えているが、一般的には意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることなどから、傍聴不可としているところが多いと聞いている。
- また、採択協議会に提出された選定資料を、教科書の決定までに公開することについて要望されているが、どのような対応ができるか検討していきたいと考えている。
- ウについては、選定委員だけによる選定でなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できる仕組みを作らざることを要望されているが、公正確保のため、地区協議会において、発行者等と利害関係のない方に調査員となつていただき、検討研究を進めるべきものであると考えている。
- ただ、展示会等でいただいた意見等については、地区協議会の中で情報提供を行い、資料として活用されている。

#### 【質疑応答】

- 上原委員  
府立図書館における休日閲覧は今年度からできるようになったのか。
- 立久井学校教育課長  
昨年度から休日閲覧をできるようにしていたが、昨年度は教科書採択が無かったため、新たに検定された教科書の展示はしていなかった。
- 安藤委員  
地区協議会の委員にはどのような人がいるのか。
- 立久井学校教育課長  
地区によるが、市町の教育長や教育委員会関係者、学校の先生などである。

#### ウ 府立高校改革について

##### 【井上高校教育課長の報告】

- 南陽高等学校の中高一貫教育校について、府南部地域初となる公立中高一貫教育を平成30年度から南陽高校において導入したいと考えており、この4月から高校に開設準備室を設置し、開校に向けて準備を進めている。
- 中高一貫教育校に係る検討内容であるが、設置形態は併設型で、校名については、他の府立中学校と同様、京都府立南陽高等学校附属中学校としたいと考えており、6月の定例府議会に学校の設置条例の提案を予定している。
- 募集定員は1学年40名、通学区域は京都市を除く府全域、他の中学校と同様に入学者選抜を実施、高校への接続時は専門学科のサイエンスリサーチ科へ接

続したいと考えている。

- 小学6年生や保護者等を対象に、学校説明会を年度内に3回開催する予定であり、日程は記載のとおりである。
- 今後の予定としては、条例が可決・成立した後、9月1日の学校設置に併せて募集定員の決定や、関係の教育委員会規則を改正する必要があることから、8月の教育委員会でご審議を賜りたいと考えている。
- 次に、工業高校の学科改編等についてである。
- 平成2年の学科改編から年数が経過しているため、その間の産業技術の進展に対応する技術を持った人材が求められてきている。
- この度、就職・進学など出口を見据えた教育内容とし、学科全体としてリニューアルしたいと考えている。
- 現在の中学校3年生が高校に入る段階の平成30年度実施を考えており、今後、8月の教育委員会でご審議を賜りたいと考えている。

#### 【質疑応答】

- 上原委員  
南陽高校附属中学校に関して、京都市を通学区域から除く理由はなにか。
- 相馬高校教育課担当課長  
京都市内には、洛北や西京の附属中学校や、私立の中学校もあり、進学できる中学校が多くあることから、京都市を通学区域から除いたものである。なお、園部高校附属中学校や福知山高校附属中学校についても同様に京都市を除く府全域である。
- 畑委員  
西京高校附属中学校の通学区域はどのようなのか。
- 前川教育監  
西京高校附属中学校の通学区域は京都市内のみである。洛北高校附属中学校の通学区域は京都府内全域である。
- 上原委員  
南陽高校附属中学校の選抜試験の日程はどうなっているのか。
- 前川教育監  
他の附属中学校と同じ日程であり、併願はできない。
- 平塚委員  
工業高校は定員を満たしているのか。
- 前川教育監  
基本的には満たしている。進学も就職もどちらも好調である。

#### エ 平成29年度教育委員会運営目標について【非公開】

#### (4) 議決事項

- ア 第30号議案 平成29年度京都府立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の受賞者の決定について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

報告事項工及び議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととする  
ことに議決。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告